

2020年2月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ビ ー ロ ッ ト 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 宮 内 誠 (コード番号:3452 東証第一部) 問合せ先 T E L . 0 3 - 6 8 9 1 - 2 5 2 5

# 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年2月21日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を向上させ、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020 年3月 31 日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

### (2) 分割により増加する株式数

1	株式分割前の発行済株式総数	8,238,200 株	(2019年12月31日
			現在)
2	公募増資による増加株式数	1,400,000 株	
3	公募増資後の発行済株式総数	9,638,200 株	(注)2
4	第三者割当増資による増加株式数	240,000 株	(注)3
(5)	第三者割当増資後の発行済株式総数	9,878,200 株	(注)2、3
6	株式分割により増加する株式数	9,878,200 株	(注)2、3
7	株式分割後の発行済株式総数	19,756,400 株	(注)2、3
8	株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000 株	

(注)1. 当社は2020年2月21日開催の取締役会において、公募による新株式発行、株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)、当社株式の売出し(オーバーア

ロットメントによる売出し)及び第三者割当による新株式発行を決議しております。 詳細につきましては、本日開示いたしました「新株式発行及び株式売出し並びに 主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

- 2. 上記株式数は、本取締役会決議日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。
- 3. 上記(注) 1. に記載の第三者割当による新株式発行の募集株式数の全株に対し株式会社SBI証券から申込みがあり、当社普通株式の発行がなされた場合の株式数です。

### (3) 分割の日程

① 基準日公告日 2020 年3月 13 日(金)

② 基準日 2020 年3月 31日(火)

③ 効力発生日 2020 年4月1日(水)

# 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記株式分割の割合に応じて発行可能株式総数を増加させるため、会社法第 184 条 第2項の規定に基づき、2020 年4月1日(水)をもって当社定款の一部を変更するものであります。

#### (2) 定款変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、
<u>1,200</u> 万株とする。	<u>2,400</u> 万株とする。

# (3) 定款変更の日程

効力発生日は、2020年4月1日(水)となります。

### 4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

### (2) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を2020年4月1日(水)以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第5回新株予約権	826 円	413 円
(2015年12月1日決議)		
第6回新株予約権	2,706 円	1,353 円
(2018年2月21日決議)		

以 上